

インターネットバンキングを悪用した詐欺にご注意ください！

日頃より高岡信用金庫をご愛顧いただきありがとうございます。
最近、インターネットバンキングの申込を悪用した詐欺が発生しておりますので、お客様におかれましては、パスワード等を決して第三者に知られることのないようご注意ください。

発生している詐欺の手口

1. 保険会社等を名のる者から、「過去にご自宅のリフォームをされた際に保険金がかかれており、還付することができます。」との電話があり、保険金の受け取りには、インターネットバンキングの契約が必要であると説明し、取引銀行等を聞かれます。その後、インターネットバンキングの申込書をご自宅に郵送されてきます。
2. 申込書をご記入・ご送付された後、取引銀行からご契約カード等がお客様に届けられた頃合いを見はからって、再度、保険会社等を名のる者から、「還付の手続きのためパスワードやご契約カードの番号を教えて欲しい。」との電話があります。
3. その際に、パスワードやご契約カードに記載された番号を教えてしまうと、直ぐに犯罪者がお客様になりすまして、インターネットバンキングにログインし、不正な振り込みを行い、口座からお金がだましとられてしまいます。

お客様にご注意いただきたい事項

1. たかしんインターネットバンキングのお申し込みによって、保険金等が還付されるようなことはございません。
2. 当庫や保険会社等を名のって、電話やメール等でたかしんインターネットバンキングのパスワードやご契約カード（当庫では、しんきんお客様カードと言います）の情報をお聞きすることはありません。万一、他人に知られると不正振込等に悪用される危険がありますので、決して他人に話したり、ご契約カードを渡したりしないでください。
3. お申し込みに際して不審な点があったりパスワードやご契約カードの情報を他人に話してしまった等のお心当たりがございましたら、たかしんインターネットバンキングサービスのご利用を停止いたしますのですみやかに下記までご連絡ください。

ご連絡先

お取引店または事務部（電話 0766-24-0226）

高岡信用金庫